

ブロック塀撤去・改修費用補助制度 補助金申請手続き フローシート
 (プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱 第2条第4項ア イ)

チェック ☑	要件/必要書類	根拠規定等
STEP1 次の全要件に合致し、又は同意しますか？（※は、改修費用補助の要件）		
	工事着手前であること。	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱2条第4項 ア、第3条 別表第1、第9条
	撤去するブロック塀が、指定避難地・避難所(別紙9-1-2及び9-1-3)に至る公道に面していること。	
改修のみ要	※改修するブロック塀が、指定避難路(別紙7-8)に面していること。	
	撤去するブロック塀は、道路面から60cmを超える高さであり、地震発生時に倒壊する危険要素(ひび割れ、傾き、すかしブロック等)があること。	
	工事内容は、次の全ての事項に合致すること。 <input type="checkbox"/> 公道に面したブロック塀は、原則全撤去すること。 <input type="checkbox"/> 撤去後に塀を造り替える場合、フェンスや生垣などの安全な塀にすること。また、面する道路が幅員4m未満である場合は、必要に応じ、再築造の位置を後退させること。	
	申請者は、次の全ての事項に同意すること。 <input type="checkbox"/> 交付決定通知書が届いた後に工事着手すること。 <input type="checkbox"/> 年度内に工事を完了させ、所定の報告を行うこと。 <input type="checkbox"/> 補助金の支払いは、申請者が補助対象費用を支払った後になるため、一時的に費用全額の負担が生じること。	
STEP2 申請書類は揃っていますか？（※の書類は、改修費用補助の申請をする場合のみ必要）		
	① プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付申請書(様式第1号の3)	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要領 第4条 第3号
	② 撤去工事費用の見積書の写し ※改修費用補助の申請をする場合は、改修費用(撤去後造り替えをする費用)の見積書写しも加えてください	
	③ 工事箇所の付近見取地図(原則、縮尺2,500分の1以上) 工事箇所から最寄りの避難地、避難所までの経路を明示すること。	
	④ 施工前の全景写真(2方向以上) 撤去箇所を明示すること。	
	⑤ 口座振込依頼書(別紙様式) 補助金振込口座の登録をしますので、必ず申請時にご提出ください。 原則、申請者と口座名義人は同一としてください。	
改修のみ要	※⑥ 安全な塀に改修する設計図面及びフェンス等のカタログ →配置図、平面図、立面図及び断面図の4種類	
必要な場合があります	⑦ その他必要書類 ・工事箇所と申請者住所が異なるときは、所有者であると判る書類を提出いただきます。 ・工事内容によっては、追加書類が必要な場合があります。	

ブロック塀撤去・改修費用補助制度 補助金申請手続き フローシート
 (プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱 第2条第4項ア イ)

ブロック塀 撤去費用 補助金額の算定(要綱第3条別表第1)	
A 撤去工事の見積額	円
B 撤去するブロック塀の補助対象延長に、1m当り9,200円を乗じて得た額 (m × 9,200円)	円
補助金額は、A Bのいずれか少ない額の2/3 (上限26万6千円、1,000円未満の端数は切捨て)	円
指定避難路沿いブロック塀 改修費用 補助金額の算定(要綱第3条別表第1)	
A 改修工事の見積額(撤去後に、改修する経費のみ)	円
B 撤去するブロック塀の補助対象延長に、1m当り38,400円を乗じて得た額 (m × 38,400円)	円
補助金額は、A Bのいずれか少ない額の2/3 (上限16万6千円、1,000円未満の端数は切捨て)	円

9-1-2 《指定緊急避難地》（地震災害・一般風水害）（H29.12月末現在）

番号	避難地	所在地	電話	避難地 (グラウンド・駐車場)		備考
				m ²	受入人数 (人/2m ²)	
1	堀之内小学校グラウンド	西方2140	35-2108	9,604	4,802	避難所
2	加茂小学校グラウンド	加茂5114	35-3347	11,508	5,754	避難所
3	内田小学校グラウンド	下内田1637	35-2632	11,019	5,509	避難所
4	横地小学校グラウンド	東横地1886	35-3552	10,680	5,340	避難所
5	六郷小学校グラウンド	本所2200	35-3147	9,993	4,996	避難所
6	河城小学校グラウンド	吉沢556	35-3330	9,399	4,699	避難所
7	菊川西中学校グラウンド	加茂38	35-3546	23,515	11,757	避難所
8	菊川東中学校グラウンド	本所670	35-2335	28,962	14,481	避難所
9	青葉台コミュニティセンター駐車場	青葉台1-12-2	35-0202	220	110	避難所
10	牧之原農村婦人の家駐車場	牧之原227-5	0548-27-2838	230	115	避難所
11	岳洋中学校グラウンド	下平川5430	73-2400	18,437	9,218	ヘリポート
12	小笠北小グラウンド	嶺田59	73-2054	13,439	6,719	ヘリポート
13	小笠南小グラウンド	高橋3503	73-2220	10,290	5,145	ヘリポート
14	小笠東小グラウンド	川上1348-2	73-2050	10,292	5,146	ヘリポート
15	※市民総合体育館駐車場	赤土1070-1	73-5600	5,000	2,500	
16	保養センターグラウンド	大石88	73-2460	10,000	5,000	避難所
17	丹野運動場(グラウンド)	丹野932-1		9,800	4,900	
18	県立小笠高校 運動場	東横地1222-3	35-3181	20,459	10,229	避難所
19	常葉学園菊川中・高校 運動場(校内)	半済1550	35-3171	14,119	7,059	避難所
20	菊川南陵高校 運動場(校内)	河東5442-5	73-5141	19,452	9,726	避難所

※市民総合体育館駐車場は、原子力災害時に避難地として使用する。

指定緊急避難場所(避難地) (菊川市:指定緊急避難地)	災害が発生したとき、身を守るために一時的に逃げる場所(公園、グラウンドなど)
指定避難地(避難所)	住居が被災し、倒壊等で生活ができなくなった人が一時的に生活するための場所

※平成25年4月に、災害対策基本法が改正され、避難場所や避難所について、上の用語で分類されることとなりました。

9-1-3 《指定避難所》予定場所（地震災害・一般風水害）（H29.12月末現在）

◆地震災害◆

番号	避難所	所在地	電話	体育館		校舎・施設	
				㎡	受入人数 (人/3.3㎡)	㎡	受入人数 (人/3.3㎡)
1	堀之内小学校	西方2140	35-2108	919	278	3,737	1,132
2	加茂小学校	加茂5114	35-3347	773	234	3,433	1,040
3	内田小学校	下内田1637	35-2632	894	270	2,635	798
4	横地小学校	東横地1886	35-3552	753	228	2,350	712
5	六郷小学校	本所2200	35-3147	1,065	322	5,079	1,539
6	河城小学校	吉沢556	35-3330	878	278	3,128	947
7	菊川西中学校 ※3特公	加茂38	35-3546	1,362	412	5,633	1,706
8	菊川東中学校 ※3特公	本所670	35-2335	1,089	330	5,565	1,686
9	牧之原農村婦人の家	牧之原227-5	0548-27-2838			382	115
10	青葉台コミュニティセンター	青葉台1-12-2	35-0202			501	151
11	※1(福)和松会(松秀園)地域交流部分	高橋2774-1	63-1100			381	10~30
12	※1(福)白翁会(喜久の園)うらら部分	仲島2-4-16	37-1231			333	10~30
13	※1(福)白翁会(光陽荘)	潮海寺682-1	36-5051			2,108	10~20
14	※1(福)草笛の会(草笛作業所)	上平川7-1	73-5239			650	10~20
	※1(福)草笛の会(かすが)		73-5580			551	10~20
	※1(福)草笛の会(菊川寮)		東横地133	73-6202			2,338
15	※1(福)和松会(清松園)	棚草1284	73-2662			1,706	10~20
16	岳洋中学校 ※3特公	下平川5430	73-2400	1,337	405	5,112	1,549
17	小笠北小学校	嶺田59	73-2054	1,032	312	4,921	1,491
18	小笠南小学校 ※3特公	高橋3503	73-2220	894	270	3,060	927
19	小笠東小学校	川上1348-2	73-2050	912	276	3,455	1,046
20	※2 市民総合体育館	赤土1070-1	73-5600	3,687	1,117		
21	保養センター「小菊荘」	大石88	73-2460			1,806	547
22	中央公民館	下平川6225	73-1114			176	44
23	県立小笠高校 体育館	東横地1222-3	35-3181	2,667	808		
24	常葉学園菊川中・高校 体育館 (光葉館と自修館 合計)	半済1550	35-3171	3,814 光葉館1,569 自修館2,245	1,155		
25	菊川南陵高校 体育館	河東5442-5	73-5141	1,255	380		
26	※1東遠学園(東遠地区生活支援センター)	西方4345-2	35-2753			1,100	10~30
27	※1(福)Mネット東遠(地活センター含む)	赤土1660-1	73-1033			297	10~30
28	※1(福)Mネット東遠(きくがわ作業所)	本所1407-4	28-9711			297	10~30
29	布引原南公民館	赤土2250-7	-			324	98

◆一般風水害等で開設を見込む施設◆

番号	避難所	所在地	電話	体育館		施設	
				㎡	受入人数 (人/3.3㎡)	㎡	受入人数 (人/3.3㎡)
1	西方地区センター	西方2300-1	36-0682			460	139
2	※1町部地区センター	堀之内70-1	36-0455			741	10~30
3	加茂地区センター	加茂5112	36-0487			414	125
4	内田地区センター	下内田1730	36-5499			642	194
5	横地地区センター	土橋28	35-3352			427	151
6	六郷地区センター	本所1634-7	35-3459			523	158
7	牧之原農村婦人の家	牧之原227-5	0548-27-2838			382	115
8	青葉台コミュニティセンター	青葉台1-12-2	35-0202			501	151
9	河城地区センター	吉沢451-1	36-0681			639	193
10	平川コミュニティ防災センター 「ひらかわ会館」	下平川1835	73-1010			476	144
11	嶺田地区コミュニティセンター 「みねだ会館」	嶺田1273	73-3737			472	143
12	保養センター「小菊荘」	大石88	73-2460			1,806	547
13	小笠南地区コミュニティセンター 「みなみやま会館」	高橋3669-1	73-6330			476	144
14	小笠東地区コミュニティセンター 「くすりん」	川上1371-2	73-6566			569	172
15	布引原南公民館	赤土2250-7	-			324	98

(注1)菊川地区の小中学校は、開放区のみ計上している。

(注2)各自主防災会の任意避難地は、各自主防災会において予め決めておくものとする。

※1町部地区センター、和松会(清松園・松秀園)、白翁会(喜久の園・光陽荘)、草笛の会、東遠学園、Mネット東遠は、災害時要援護者を受入れする「福祉避難所」とする。

※2市民総合体育館は、原子力災害時に避難所として使用する。

※3「特公」・・・特設公衆電話を設置する避難所

7-8 市内緊急輸送道路（令和4年12月末現在）

1 1次緊急輸送道路（県）

道路種別	路線名	総延長（km）	市内延長（km）
国道（高速）	東名高速道路	185.4	7.4
国道（指外）	国道473号	26.3	4.7
主要地方道	掛川浜岡線	21.9	12.7
主要地方道	吉田大東線	1.2	1.2

※2次緊急輸送道路（県）及び3次緊急輸送道路（県）は、該当なし。

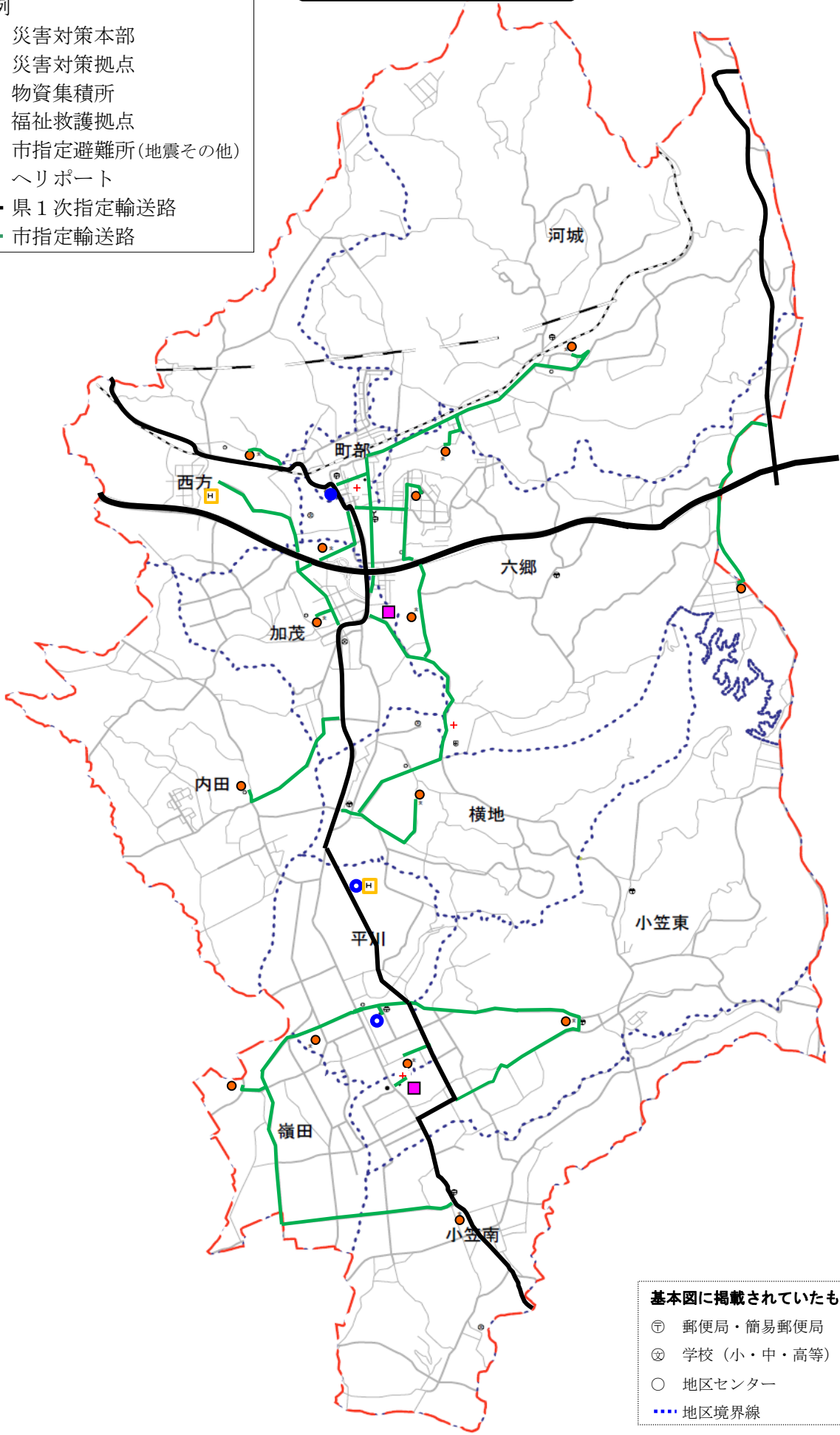
2 市選定緊急輸送道路（市）

道路種別	路線名	市内指定延長（km）
一般国道	国道473号	0.2
主要地方道	吉田大東線	3.5
主要地方道	掛川浜岡線	3.7
主要地方道	相良大須賀線	2.6
一般県道	浜岡菊川線	2.2
一般県道	袋井小笠線	2.0
一般県道	中方千浜線	2.1
一般県道	川上菊川線	2.9
市道(4)	内田加茂線	1.4
市道(15)	大須賀金谷線	1.2
市道(16)	三沢本線	0.5
市道(18-1)	西方加茂線	0.1
市道(19)	朝日線	1.6
市道(22-1)	打上本所線	0.6
市道(23)	本所線	0.9
市道(56)	小川端長池線	0.2
市道(76)	寺田向山線	0.1
市道(1512)	前田宮ヶ谷線	0.3
市道(2004)	団地幹線3号線	0.2

道路種別	路線名	市内指定延長（km）
市道(2033)	五久線	0.1
市道(2034)	雁三線	0.2
市道(2288)	棚草2号線	0.1
市道(2377)	半済小出線	1.3
市道(2426)	西通2号線	0.4
市道(3089)	紺屋敷山王前線	0.3
市道(3177)	久保之谷線	0.3
市道(3236)	西荒毛前通線	0.1
市道(4061)	宮前西方線	0.4
市道(4292)	堀之内潮海寺線	0.4
市道(4316)	西方高橋線	1.5
市道(5027)	西袋野添線	0.2
市道(6380)	段前通線	0.2
市道(10002)	嶺田川上線	1.7
市道(20024)	旭通り線	0.1
市道(20025)	岳洋通り線	0.3
市道(31281)	北281号線	0.8
市道(32228)	西228号線	0.6
市道(33049)	南49号線	0.1

菊川市緊急輸送路図

- 凡例
- 災害対策本部
 - 災害対策拠点
 - 物資集積所
 - ✚ 福祉救護拠点
 - 市指定避難所(地震その他)
 - 🚁 ヘリポート
 - 県1次指定輸送路
 - 市指定輸送路



- 基本図に掲載されていたもの
- 〒 郵便局・簡易郵便局
 - ⊗ 学校(小・中・高等)
 - 地区センター
 - ⋯ 地区境界線

令和 年 月 日

菊川市長 長谷川 寛 彦 宛

申請者 住 所
氏 名

プロジェクト「TOUKAIー0」総合支援事業費補助金交付申請書

プロジェクト「TOUKAIー0」総合支援事業費補助金交付要綱第4条の規定により、ブロック塀等耐震化促進事業の補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 事業種別 撤去事業 改善事業
- 所在地 菊川市
- 既存ブロック塀等の概要
構造 高さ 厚さ 長さ
- 改善ブロック塀等の概要
構造 高さ 厚さ 長さ
- 工事施工者
- 事業に要する経費 円
- 工事予定期間 令和 年 月 日～ 令和 年 月 日

必ず補助金の申請時に提出してください。依頼者は補助金の申請者と同じ方としてください。

口座振込依頼書（個人申請用）

令和 年 月 日

菊川市長 宛

菊川市会計管理者 宛

郵便番号

住所

T
S
H

生年月日 R 年 月 日

(名称等)

氏名 印

電話番号 (左づめ)

市から私に支払われる支出金は、下記の口座に振込みされるよう依頼します。

記

依頼主	金融機関名					支店名		
	銀行	信用金庫	信用組合	農協	労金	支店		支店
振込口座	口座種別 (○付け)		口座番号 (左づめ)					
	普通 ・ 当座							
口座名義人	フリガナ (上段左づめ)							
	漢字							
NO. ※記入不要 (会計課で記入)						枝NO. ※記入不要 (会計課で記入)		

1. 提出要領

- 市職員等に係る給与振込は、別途依頼書を使用します。
- 変更又は取り止めの申し出があるまで登録されます。

2. 記入要領

- 住所：団体等の場合は、代表者の住所をご記入ください。
- 氏名：団体等の場合は、団体名と代表者名をご記入ください。
- 電話番号：自宅の電話番号を左づめでご記入ください。
- 金融機関・支店：銀行、信用金庫、農協の中から開設口座のある金融機関を選択しご記入ください。
- 口座種別：普通預金か当座預金のどちらかに○を付けてください。(総合口座は普通預金です。)
- 口座番号：通帳を確認し、左づめでご記入ください。
- 口座名義：通帳を確認し正確にご記入ください。(フリガナはマスの上段から左づめで、姓と名の間は1マスあける。)
- No.、枝No.：記入不要。菊川市会計課にて確認・記入します。

会計課処理日	
源泉担当	債権者担当

主な支出金の種別

担当課名	都市計画課	
課長等	係長	係
電話番号	35-0957(内線1553)	

口座振込依頼書 (個人申請用)

記入例

令和 2年 4月 1日

菊川市長 宛
菊川市会計管理者 宛

郵便番号 4 3 9 - 8 6 5 0

住所 菊川市堀之内61番地

T
S
H

生年月日 R 4 7 年 1 2 月 1 2 日

(名称等)

氏名 菊川 次郎

印

電話番号 0 5 3 7 3 5 0 9 5 7 (左づめ)

市から私に支払われる支出金は、下記の口座に振込みされるよう依頼します。

記

依頼 主 振 込 口 座	金融機関名					支店名				
	静岡					菊川				
	○付け					支店				
	銀行									
	信用金庫									
	信用組合									
農協										
労金										
口座種別 (○付け)					口座番号 (左づめ)					
普通 ・ 当座					0 0 5 8 6 3 2					
フリガナ (上段左づめ)		キ ク カ ` ワ シ ` ロ ウ								
漢字		菊川 次郎								
NO. ※記入不要 (会計課で記入)		枝NO. ※記入不要 (会計課で記入)								

口座振込依頼書を作成する前に既に公会計システムに債権者登録があるかご確認ください。

★注意事項

- ・カワラサキとカワハラサキ、ナカシマとナカジマ、サキとザキ等、少しでも相違があると照会・返却となります。可能な限り、口座番号と名義が記されている通帳のページ等のコピーを添付いただくようお願いいたします。口座名義の場合、大文字・小文字の違いは相違にはなりません。
- ・結婚・離婚等により苗字が相違するケースが多発しています。申請時にご本人に確認をとっていただくようお願いいたします。
- ・押印漏れがあった場合でも、もらい直しは不要ですのでそのまま会計課へご提出ください。

会計課処理日	
源泉担当	債権者担当

主な支出金の種別

担当課名	〇〇課	
課長等	係長	係
電話番号		